

平成26年度富士見市一般会計補正予算（第3号）概要

歳入

款	項	補正前の額	補正額
国庫支出金	国庫補助金	1,313,550	18,857
県支出金	県補助金	905,667	68,182
繰入金	基金繰入金	1,158,076	50,501
歳入	合計	32,534,187	137,540

歳出

款	項	補正前の額	補正額
総務費	総務管理費	4,053,811	2,400
	徴税費	412,553	20,250
民生費	社会福祉費	5,956,284	2,800
	児童福祉費	6,249,693	6,100
衛生費	保健衛生費	832,660	18,785
農林水産業費	農業費	123,698	87,205
歳出	合計	32,534,187	137,540

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
1, 332, 407	番号制度システム改修費補助金 がん検診推進事業費補助金	15,900 2,957
973, 849	埼玉県少子化対策推進事業費補助金 経営体育成条件整備事業費補助金 農業災害対策特別措置事業補助金	640 67,062 480
1, 208, 577	財政調整基金繰入金	50,501
32, 671, 727		

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
4, 056, 211	電子計算組織運営事業	2,400
432, 803	課税事務事業	20,250
5, 959, 084	自立支援給付事業	2,800
6, 255, 793	放課後児童健全育成事業	6,100
851, 445	母子保健事業 健康診査事業	640 18,145
210, 903	農業生産支援事業	87,205
32, 671, 727		

平成26年度一般会計補正予算（第3号）

1 補正予算(第3号)の概要

今回の補正予算は、本年2月の降雪により倒壊した農業用生産施設の再建費用等の被災農業者への助成のほか、社会保障・税番号制度の導入に伴う税務システムなどの改修費及び入室児童数の増加に伴う水谷放課後児童クラブの活動スペースの整備費用が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	137,540
補正後累計額	32,671,727

(2) 歳入の内容

ア 国庫支出金	18,857
番号制度システム改修費補助金（情報システム課・税務課）	15,900
がん検診推進事業費補助金（健康増進センター）	2,957
イ 県支出金	68,182
埼玉県少子化対策推進事業費補助金（健康増進センター）	640
経営体育成条件整備事業費補助金（産業振興課）	67,062
農業災害対策特別措置事業補助金（産業振興課）	480
ウ 繰入金	50,501
財政調整基金繰入金（財政課）	50,501
・補正後繰入額	1,045,076（平成26年度末基金残高見込 2,255,421）

(3) 歳出の内容

ア 電子計算組織運営事業（情報システム課）	2,400
社会保障・税番号制度の導入に伴い、国や地方公共団体間で情報連携を行うための統合利用番号連携システムを開発するための補正	
【特定財源：番号制度システム改修費補助金（国）2,400】	
イ 課税事務事業（税務課）	20,250
社会保障・税番号制度の導入に伴い、税務システムを改修するための補正	
【特定財源：番号制度システム改修費補助金（国）13,500】	
ウ 自立支援給付事業（障がい福祉課）	2,800
第3期障がい者支援計画の策定にあたり、国の策定基本指針に基づき実態調査を行うための補正	

エ 放課後児童健全育成事業（保育課）**6, 100**

水谷放課後児童クラブの入室児童数の増加に対応するため、学校の1教室を入室児童の活動スペースとして整備するための補正

①施設整備費（エアコン設置、備品等） 1,739

②加配指導員人件費（鶴瀬放課後児童クラブ加配分含む） 4,361

オ 母子保健事業（健康増進センター）**640**

国の補助制度を活用し、妊娠・出産・育児に関する情報をまとめた冊子を作成するための補正

①2,000冊印刷（妊娠届提出の際や成人式において配布）

【特定財源：埼玉県少子化対策推進事業費補助金（県）640】

カ 健康診査事業（健康増進センター）**18, 145**

女性のためのがん検診（無料クーポン検診事業）の過去の未受診者に対し受診勧奨を行うための補正

①対象：平成21年度から平成24年度の無料クーポン発送者のうち未受診者16,300人（乳がん検診7,600人、子宮頸がん検診8,700人）

【特定財源：がん検診推進事業費補助金（国）2,957】

キ 農業生産支援事業（産業振興課）**87, 205**

本年2月の降雪により倒壊した農業用生産施設の撤去費及び再建費用並びに次期作の作付費用を被災農業者に助成するための補正

①被災施設の撤去費助成（8名分追加） 610

②被災施設の再建費用助成（21名分） 85,635

③次期作の作付費用助成（20名分） 960

【特定財源：経営体育成条件整備事業費補助金（県）67,062、農業災害対策特別措置事業補助金（県）480】